上三川町中小企業販路開拓 支援事業補助金

新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓のために、展示会等に出 展する事業に要した経費の一部を補助します!

国内開催 最大: 10万円

補助率 50%

海外開催 最大: 20万円

※国内外問わず、オンライン開催の場合は最大5万円

○対象経費

①展示会等参加に要する経費

②出展小間の展示装飾費、備品使用料等に要する経費

③展示会等で使用するコンテンツ制作に要する経費 (オンライン開催の場合のみ)

海外出展の場合(上記に加えて、下記項目も対象経費です。)

①航空運賃、宿泊代等の渡航に要する経費

②展示品等の輸送に要する経費

交付対象者

①法人:町内に本店及び主たる事業所を有する方 個人事業主:町内に住所及び事業所を有する方

②今後も事業を継続する意思があること。

③町税の滯納がないこと。

お申し込み・お問い合わせ

商工課 商工振興係

住所:〒329-0696

栃木県河内郡上三川町しらさぎ一丁目1番地

電話: 0285-56-9150 FAX: 0285-56-6868

メール: syoukou01@town.kaminokawa.lg.jp



よくあるご質問

○1.申請期限はありますか?

「展示会等の開催日の2週間前まで」です。 申請は、一年度内に1回限りです。

Q2.申請方法は?

申請書類一式を役場商工課に提出又は郵送してください。

Q3.申請書はどこで配布していますか?

町役場3階商工課窓口にて配布をしております。 また、町のホームページからもダウンロードができます。



上三川町ホームページ

○4.申請書類を教えてください。

下記の書類をご準備ください。

- 1. 交付金申請書
- 2. 事業計画書
- 3. 収支予算書
- 4. 上三川町中小企業販路開拓支援事業補助金交付申請書(別記樣式第1号)
- 5. 誓約書兼同意書(別記様式第2号)
- 6. 事業内容が分かる書類
- 7. 事務所の所在地がわかる書類 【法人】履歴事項全部証明書の写し(3か月以内に発行された証明書) 【個人事業主】開業届(控用)の写し
- 8. 本人確認書類【個人事業者の方のみ】 運転免許、マイナンバーカード、写真付の住民基本台帳カード等の写し等

Q5.申請後、補助金入金までの流れは?

まずは、上記の書類をご提出ください。その後は以下の流れになります。



【実績報告】展示会等に参加後、「実績報告書類一式」をご提出ください。 【交付請求】「交付請求書類一式」をご提出ください。

※「実績報告」、「交付請求」に必要な書類は、町ホームページをご確認ください。